

令和 6 年度事業計画書

(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

公益財団法人 不老会

令和 6 年度の事業計画は、次のとおりとする。

1 活動指針

「健康で幸せな人生を全うしたい。」との願いは、誰もが均しく望むところです。

この人類永遠の願望を、医学・歯学の進歩発展をとおして実現させたいとの願いが、不老会活動の理念であり、究極の目的です。

不老会は、この医学・歯学の学習・研究に文字どおり身を持って貢献したいと心から願い、遺体の提供により、医学・歯学の進展に寄与することを目的とする団体です。

人は皆、いつかは人生の終焉を迎えます。必ず訪れるその日まで、楽しい人生を一日も永く過ごしていただけるよう支援するのも不老会の大きな役割です。

しかしながら、人々の暮らしを取り巻く近年の生活環境は、決して平坦とは言えず、大変厳しい環境下にあります。

こうした状況の下で、不老会活動の理念、究極の目的を達成するため、令和 6 年度においても、献体者に対する顕彰事業の実施、会報誌による会員等への情報伝達や集会等の開催、加えて一般県民に対する普及活動の促進等を、積極的に実施してまいります。

2 会員等の現状

(1) 会員数の現状(令和 6 年 1 月 1 日現在)は、次のとおりです。

① 総登録会員数	25,222 名(対前年比 233 名増)
② 昨年入会者数	233 名(対前年比 40 名増)
③ 生存会員数	5,933 名(対前年比 157 名減)
④ 総成願者数	11,621 名(対前年比 256 名増)
⑤ 昨年成願者数	256 名(対前年比 14 名増)
⑥ 総不献体者数	7,668 名(対前年比 134 名増)
⑦ 昨年不献体者数	134 名(対前年比 32 名増)
⑧ 総献眼者数	4,071 名(対前年比 72 名増)
⑨ 昨年献眼者数	72 名(対前年比 9 名減)

(注) 上記の①、④、⑥及び⑧には、三重大学登録者分が含まれています。

(2) 会員組織等の現状

- ① 全国の献体組織の殆どが任意団体であるのに対し、不老会は、国内唯一の公益財団法人であり、県内の献体登録5大学（以下「5大学」と言う。）と密接に連携して活動する単一の献体組織です。

献体を希望される方の不老会への入会登録審査に当たっては、「献体法（略称）」の主旨に基づき、献体の意思を尊重して行っています。

- ② 生存会員数は、約6千名で推移しており、ここ数年は減少の傾向にあることが気掛かりな一面でもあります。

不老会は「健康で幸せな人生を支援する。」ことを掲げており、会員への対応では、不老会全体で開催する「不老会の集い」や地区ごとに行われる集会等を通じて、会員相互の連携を深めております。

（年齢別・男女別会員数については、次頁表1参照）

（5大学別の生存会員数については、次頁表2参照）

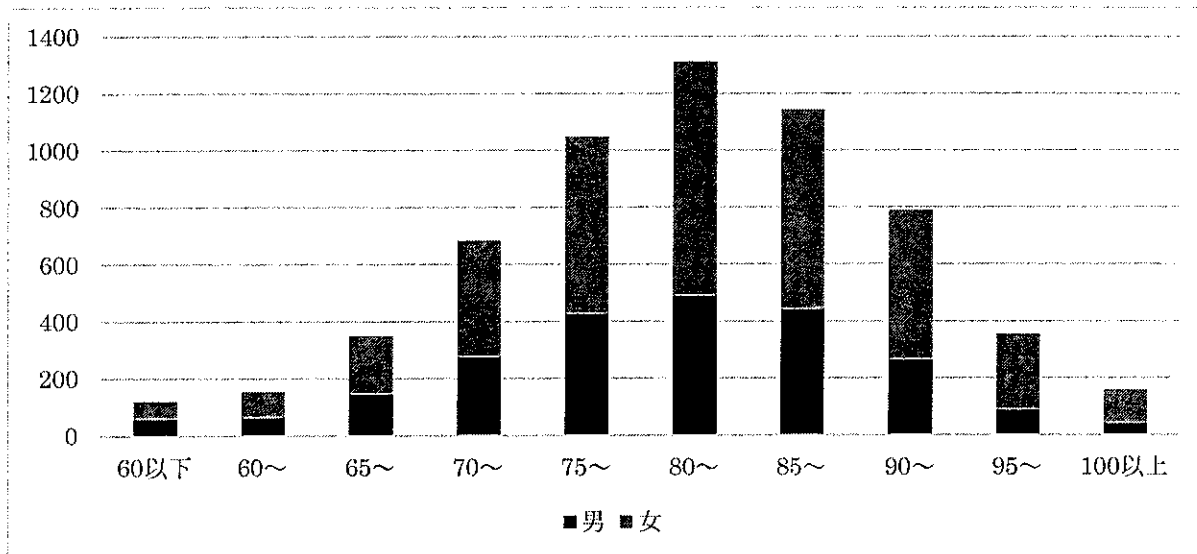
- ③ 昨年の成願者数は256名で、そのうち告別式は94名のご遺族（約37％）で行われ、その告別式に不老会役員の参列を希望されたご遺族は、その中の約14％と少なくなっています。

本年度も可能な限り参列することとし、諸般の事情により参列できない場合は、不老会から弔文及び香典をお送りすることとします。

（5大学別の成願者数については、次頁表2参照）

- ④ 昨年の献眼者数は72名で、減少の傾向にありますが、献眼時の大きなトラブルも無く、献体・献眼運動の相乗効果が生まれています。

<表1> 年齢別・男女別会員数 (令和6年1月1日現在)



<表2> 5大学別の生存会員数及び成願者数 (令和6年1月1日現在)

	生存会員数	昨年成願者数	総成願者数
名古屋大学	981	54	2,486
名古屋市立大学	1,307	59	2,304
愛知学院大学	934	25	2,087
藤田医科大学	1,417	61	2,656
愛知医科大学	1,294	57	1,801
(三重大学)	—	—	287
計	5,933	256	11,621

3 会の財政状況と課題

(1) 財政状況

- ① 不老会は、発足以来収益事業は一切実施していません。
- ② 不老会の運営に要する経費は、献体運動の趣旨にご賛同いただける医師会・歯科医師会・病院あるいは民間企業・団体・個人など、多くの篤志者による浄財及び5大学からの賛助会費で賄っています。
- ③ 愛知県及び名古屋市からは、運営費の一部助成金をいただいています。

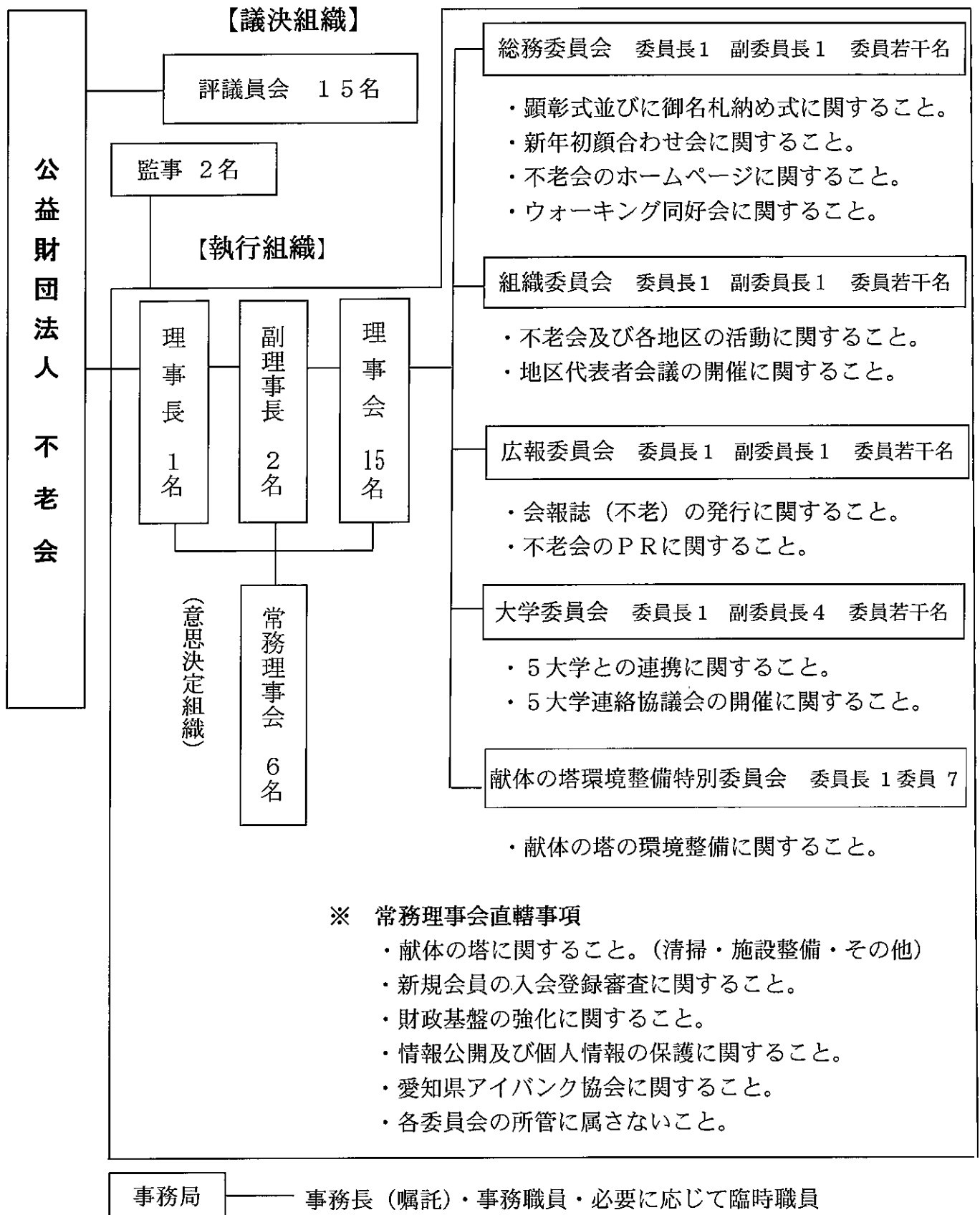
(2) 課題

運営費の全額を篤志団体・個人及び5大学の協賛による浄財及び地方自治体からの助成金に依存している現状は、財政的に極めて不安定な状態にあります。

不老会としては、献体活動の趣旨を広く県民の皆様にご理解いただいて、財政的にご援助いただけるように活動を活発化していくことが必要です。

4 不老会の組織及び委員会等の主な業務分担は、次のとおりとする。

【委員会組織】



※ 常務理事会直轄事項

- ・ 献体の塔に関すること。（清掃・施設整備・その他）
- ・ 新規会員の入会登録審査に関すること。
- ・ 財政基盤の強化に関すること。
- ・ 情報公開及び個人情報の保護に関すること。
- ・ 愛知県アイバンク協会に関すること。
- ・ 各委員会の所管に属さないこと。

※ 会員の中で、会の運営業務にご協力いただける方は委員として加わっていただきます。

5 評議員会及び理事会並びに常務理事会

(1) 評議員会は、全ての評議員をもって構成し、不老会の議決機関とする。

評議員会は、不老会の基本的な業務執行体制（理事・監事等の選任・解任）や業務運営の基本ルール（定款の変更等）を決定するとともに、計算書類の承認等を通じて、不老会の運営が法令や定款に基づき適正に行われているかを監視する。

なお、会議として定時評議員会（年1回）及び臨時評議員会を開催する。

(2) 理事会は、全ての理事をもって構成し、不老会の業務執行機関とする。

理事会は、不老会の業務執行を決定し、理事の職務の執行を監督するとともに、理事長、副理事長及び常務理事の選定又は解職を行う。

なお、会議として定時理事会（年2回）及び臨時理事会を開催する。

(3) 常務理事会は、理事長、副理事長及び常務理事をもって構成し、不老会の業務執行の中心的な役割を果たす。

理事会提出議案の作成や理事会決議事項の執行についての検討協議を行うとともに、次の事項については、常務理事会の直轄事項として業務を執行する。

なお、会議として定例常務理事会（原則として月1回）を開催する。

<常務理事会直轄事項>

① 献体の塔に関すること。

- ・ 献体の塔の清掃は、原則として毎年3回（5月、9月、12月）実施する。
- ・ 献体の塔の修繕は、緊急措置を必要とする場合を除き、施工計画を作成の上、費用対効果等を勘案し、総合的な判断のもとに実施する。

② 新規会員の入会登録審査に関すること。

- ・ 入会の申込窓口は、不老会事務所とする。
- ・ 同意者は、献体希望者（入会者）の意思に同意して、かつ、その意思を実行していただく方で、原則として3親等以内の成人（2名）とする。
- ・ 入会の申込みがあったときは、「入会及び登録審査会」で入会の可否を審査し、入会を可とする者の登録先大学を決定し、入会申込者に通知する。

③ 財政基盤の強化に関すること。

- ・ 不老会を、今後とも永続的に運営していくためには、財政基盤の強化が欠かせません。このため、「公益財団法人」であることをより一層PRし、新たな協賛者を開拓するとともに、運営経費の安定化、合理化に努める。
- ・ 募金箱の設置箇所（令和6年1月1日現在：60病院71箇所）を、今後も可能な限り増やし、不老会のPRと財源の確保に努める。
- ・ 関係機関、企業、団体等との連携をより強化し、協力・支援が受けられるように努める。

- ④ 情報公開及び個人情報の保護に関すること。
 - ・ 可能な限り不老会の情報を広く公開し、献体・献眼活動の普及と不老会への理解を深めていただけるように努める。
 - ・ 個人情報保護法等関係法令に基づき、個人情報の管理の徹底を図る。

- ⑤ 愛知県アイバンク協会に関すること。
 - ・ 不老会は、「献眼への協力」を一層推進する。
 - ・ 愛知県アイバンク協会との連携を密にするため、必要に応じて関係者会議を開催する。

- ⑥ 各委員会の所管に属さないこと。
 - ・ 各委員会が分担する業務に属さない事項については、常務理事会が所掌する。

6 委員会活動

不老会の業務運営の中核組織として、委員会を置き各々の業務を専門的に担います。

<総務委員会>

- (1) 顕彰式並びに御名札納め式に関すること。

前年度に献体（成願）された方々の御名札を「献体の塔（玄室）」にお納めし、そのご遺族及び5大学等の関係機関をお招きして顕彰式を開催する。
今年度は、5月23日（木）に平和公園の「献体の塔」前広場にて実施する。

- (2) 新年初顔合わせ会に関すること。

新年の初顔合わせ会を熱田神宮で行い、その年の不老会の更なる発展と会員の健康を祈願する。
令和7年1月下旬予定（参会者：来賓、役員、地区代表者等）

- (3) 不老会のホームページに関すること。

インターネットのホームページの内容を充実させ、不老会をPRするとともに、献体活動の意義についての理解を広く知らしめる。

- (4) ウォーキング同好会に関すること。

不老会のルーツを偲び、ゆかりの地を訪ねることを目的に発足した同好会であるが、そのウォーキング参加者からは、好評であったことに加え、改善提案や今後の継続への期待が寄せられていることから、引き続き、その要望にできる限り沿えるよう計画し実施することとします。
なお、実施する際は、会報誌「不老」にその都度掲載して行います。

- (5) 常務理事会への提案に関すること。

不老会の組織及び業務運営に関して、提案すべきと認められるものがある場合には、当該事案を常務理事会に提案する。

<組織委員会>

(1) 不老会及び各地区の活動に関すること。

① 不老会の集いを開催する。

この事業は、別途組織される「不老会の集い実行委員会」が中心となって開催されるが、組織委員会としても、全面的に活動を集約してこれに対応する。

「令和6年度 不老会の集い」

期日 令和6年10月2日(水)

場所 名古屋市公会堂 大ホール

② 地域組織の活動を活発にするため、47地区において、それぞれの地区の特性を活かした会員集会や懇談会等の開催を喚起し支援する。

なお、地区の諸事情により活動が停滞若しくは休止している地域については、地区の再編(隣接地区との合併や編入など)を含め、今後の地区の在り方等について検討していくこととする。

また、必要に応じて関係役員会等を開催し、新役員の発掘に努める。

(2) 地区代表者会議の開催に関すること。

不老会の諸活動を地区の代表者により一層理解していただき、地区活動の円滑な推進が図られることを願い、原則として毎年1回以上開催する。

<広報委員会>

(1) 会報誌「不老」の発行に関すること。

年間4回(春季号・夏季号・秋季号・新春号)発行し、会員等関係者に送付する。

(2) 不老会のPRに関すること。

不老会の活動を、会員家族や一般住民によりよく理解してもらうため、必要に応じて啓発ポスターやパンフレット等を作成し、PRに努める。

<大学委員会>

(1) 5大学との連携に関すること。

① 各大学が登録不老会員との関係を強化するため、献体の主旨の普及を目的として会員及びその家族らを対象に行う「不老会員の集い(各大学:年1回開催)」に対して、不老会の各大学部会員が中心となって協力支援する。

② 各大学との連携を密にするため、必要に応じて実務担当者会議を開催する。

(2) 5大学連絡協議会の開催に関すること。

不老会として、5大学における献体に関する共通課題の検討や諸事案を、より一層理解し、情報共有することにより、今後の不老会の献体活動に反映させるため、大学関係者に参加していただき、「5大学連絡協議会」を開催(原則として年2回)する。

＜献体の塔環境整備特別委員会＞

(1) 献体の塔の環境整備に関すること。

献体の塔は、昭和 60 年の建立から 40 年近くなり、経年劣化による設備の不具合等が多く認められることから、これらの諸課題に全体的な対応が求められています。

不老会員にとって、献体の塔はシンボリックな存在でもあり、塔のより良い環境が、将来に亘って保たれるよう願うところであります。

従って、諸課題への対応施策を検討するため、委員会を随時開催し、適切な整備事業計画の策定などに努める。